

【緊急】一部封鎖措置の延長

【ポイント】

● 4月15日、首相府はジェラド首相が、新型コロナウイルスに係る以下の措置を決定した旨、コミュニケをもって発表しました。今回の決定により、9県における外出禁止措置の延長がされました。

- 9県を対象とした外出禁止措置の延長（4月16日から15日間実施）
以下の9県については、23時から翌朝4時までの外出禁止を延長する。
アルジェ県、バトナ県、ビスクラ県、ブリダ県、テベッサ県、ティジ・ウズ県、ジジェル県、シディ・ベラベス県及びオラン県。

皆様におかれましては、引き続き最新情報を収集するとともに、感染予防に努めてください。

【参考リンク】

- アルジェリア保健省HP新型コロナウイルス関連情報
<http://www.sante.gov.dz/coronavirus/coronavirus-2019.html>
- 当館HP新型コロナウイルス関連情報
<https://www.dz.emb-japan.go.jp/jp/ryoji.html>
- 外務省海外安全HP
<https://www.anzen.mofa.go.jp/>
- 厚生労働省HP新型コロナウイルス感染症について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

（問い合わせ先）

在アルジェリア日本国大使館

住所：1, Chemin Al Bakri, Ben Aknoun, 16028 Alger

電話：+213 (0)21 91 20 04 FAX：+213 (0)21 91 20 46

メール：eal-mm@al.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>